

6

認定こども園って
どんなところ？

認定こども園の入園について

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの機能を活かしながら、その両方の役割を果たし、子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に提供する施設です。

※2019年10月に予定されている幼児教育無償化により、保育料等の記載内容が変更となる場合があります。

認定こども園の種類 (類型)

幼保連携型

幼稚園(学校)及び保育所(児童福祉施設)としての法的位置づけを持つ単一の施設として認可された施設。

幼稚園型

認可幼稚園が、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たす施設。

保育所型

認可保育所が、幼稚園的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たす施設。

地方裁量型

幼稚園・保育所のいずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たす施設。

入園申し込みについて

- 保育部分の利用申し込みは、保育所(園)と同じですので、20ページを参照してください。また教育部分の利用申し込みは、幼稚園と同じです。23ページを参照してください。なお入園にあたっては、市の支給認定を受ける必要があります。

第3子目以降保育料の無料化について

- 保育所及び幼稚園と同様に第3子目以降の保育料が無料になりますので、詳細はお尋ねください。

